

# 動 檢 時 報

Vol.55-3 2022.6



## ○ What's New !

- ・ウクライナの避難民の犬猫の輸入検疫対応が注目されました。  
詳細は5ページをご覧ください。
- ・写真の豚は、何という品種でしょうか？（答えは裏表紙へ！）  
A : ピッツア豚     B : マンガリツツア豚     C : アクアパツツア豚

## ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第55-3号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎動物検疫所長就任の挨拶	3
沖縄支所長就任の挨拶	4
◎トピックス	
・ウクライナ避難民の犬猫の輸入検疫対応（企画管理部企画調整課）	5
◎動物検疫関連情報	
・国際養鶏養豚総合展2022への出展（中部空港支所）	6
◎所内情報	
・令和3年度における感謝状の贈呈について（総務部庶務課）	7
・川崎東郵便局での国際郵便物検査業務体験記（北海道・東北支所 松井優実）	7
・中国産稻わら出張で経験した隔離生活（中部空港支所 安藤雄介）	8
・動物検疫所を飛び出し外の世界で活躍している職員からのメッセージ （在ナイジェリア大使館加藤政治一等書記官）	9
・FCLとLCLの違いについて（動検協会）	11
・男性の育児奮闘記～育児休業を取得してみた感想～（企画管理部企画調整課 岩永達也）	12
・動物検疫所職員への「○○調査」（企画管理部調査課）	12
◎動物検疫所の組織構成（令和4年5月1日現在）	13
◎人事異動情報（令和4年4月2日～令和4年6月1日）（総務部庶務課）	14
◎令和4年4月～5月の出来事	15
◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和4年3月～令和4年4月）	17
◎動検通信（総務部長）	20

## ◎動物検疫所長就任の挨拶

### ・就任挨拶～関係の皆さまのご協力のもと水際防疫に精進します～

(動物検疫所長 小原健児)



本年4月に動物検疫所長を拝命いたしました。関係の皆さまには当所の業務に関して種々ご協力をいただいていることかと思いますが、引き続き、よろしくお願ひいたします。

約30年ぶりの動物検疫所勤務となります、動物検疫所名古屋支所から公務員生活が始まりましたのでホームタウンに戻ってきたと感じています。動物検疫所では名古屋支所と横浜本所を経験した後、本省での消費・安全行政や畜産振興行政、動物医薬品検査所、さらに北海道庁や地方競馬全国協会へ出向など、畜産に関わる様々な部署で広く行政経験を積ませていただきました。

この間、家畜防疫互助基金の拡充や家畜保健衛生所インフラ整備、農場HACCPの導入検討などの国内家畜衛生対策、東日本大震災発生時における飼料の放射性物質基準の策定やBSE対策としての飼料規制の見直しなど飼料安全対策などを経験しました。前任地の動物医薬品検査所では防疫活動に欠かせないワクチンなどの資材を供給する立場から家畜防疫を見ることができ、貴重な経験となりました。さらに北海道庁在籍時には、畜産主産地帯が背負う大きな役割を果たすための生産者・地域の懸命な取組を目の当たりにし、国家公務員として果たすべき役割を考える貴重な機会になりましたし、口蹄疫の発生対応も経験しました。このような行政経験で培った様々な知見を活かしながら、所長の責務を果たしてまいりたいと考えています。

動物検疫を取り巻く情勢については、世界ではアフリカ豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどのまん延が続き、海外とのヒトの移動・モノの移動が今後さらに増大することが見込まれる中で、越境性動物疾病の国内への侵入リスクは増すばかりです。また、政府が一丸となって進めている

輸出促進についても畜産物の輸出検疫の円滑化を通じて貢献していく必要があります。さらに、国内の防疫支援についても、ワクチン備蓄、防疫作業に必要な資材の貸付、防疫作業等への職員派遣といった活動を迅速かつ的確に行う必要があります。このように動物検疫所の果たす役割はますます大きくなっていますので、所長の責任の重さを痛感しています。気を引き締めて動物検疫の諸課題に対処してまいりたいと考えています。

この原稿を書いている時点では着任して1か月ほどしか経過していませんが、当所職員は種々の知恵を絞りながら懸命にその職責を果たそうとしています。その奮闘ぶりをいくつかご紹介します。

#### ► 疾病の侵入リスクに応じた対応

動物検疫は、その任務の性格上、例えば豚熱が国内で発生した際には、「水際防疫の対応が悪いのではないか」とのご意見をいただきます。一方、日々の検査業務では「もっと迅速に検査ができるのか」といったご意見もいただきます。このようなご意見を踏まえ、疾病の侵入防止と速やかな貿易手続2つの課題を両立させる必要があります。このため、輸入業者等の皆さまの適切な対応により疾病の侵入リスクが一定程度低い商業ベースの動物・畜産物の輸入検疫については合理化・効率化を図る一方、動物検疫制度をご存じのない一般の方が多く疾病の侵入リスクが比較的高い携帯品や郵便物の輸入検疫は強化するといったリスクに応じたメリハリのある対応を行っています。

#### ► 一般の方への対応

一般の方が持ち込む携帯品や郵便物への対応については、制度を知ってもらうための広報活動が大切です。一般の方へは「絵」や「動画」、「マスコット」を活用してわかりやすさを心がけていますが、限られた予算の中ですので、絵心のある職員がデザインを考えたり、一般の方が手に取っていただけるようなグッズの企画を職員自らが考えるなどの工夫を凝らしています。

一方、このような広報をしても日々の検査業務では制度を理解していない方も散見されますし、携帯品はいちどきに検査対応しなければなりませんので、丁寧かつ迅速な作業を行なが

ら違法畜産物を見落とさないように細心の注意を払っています。

#### ► 関係者との連携

家畜衛生は、国・都道府県の行政組織のみならず生産者、関係企業・団体が一体となって取り組むことが有効です。広報活動の取組や農場で雇用される技能実習生への制度の周知などでは生産者やJAの皆さんにもご協力いただいている。

また、携帯品・郵便物の検査に当たっては違反畜産物の摘発の実効性があがるよう、CIQの皆さんとの情報共有による円滑な検査業務対応、悪意がある畜産物の持ち込みに対する警察の皆さんとの緊密な連携を進めています。

#### ► 動植物検疫探知犬の運用・管理

今や動物検疫所の顔となっている動植物検疫探知犬ですが、140頭もの犬を管理・運用するのには大変です。犬は生き物ですので病気にもなりますし、探知活動の集中力にも限界があります。また各地で開催されるイベントでの動物検疫活動の理解促進には検疫探知犬が欠かせません。これらの種々の事情を勘案しつつ、探知犬を活用した違反畜産物の摘発に日々努力しています。

このほか、輸出検疫の合理化・効率化を通じた畜産物の輸出促進や国内防疫支援活動においても、知恵を絞り汗を流しながら業務に取り組んでいます。

最後に、動物検疫所職員は課されている任務の重さを痛感しながらも、国民から必要とされている機関であることを意気に感じて、職員一同力を合わせて職務にまい進する所存ですので、関係の皆さんとの引き続きのお力添えを切にお願い申し上げます。

#### ・沖縄支所長就任の挨拶

(沖縄支所長 浅岡正弘)



この度、4月1日付で沖縄支所長を拝命いたしました。支所長としての勤務は初めてですが、既に支所長を経験している大先輩の姿を思い浮かべますと、

改めて職責の重さを感じます。前任の門司と同様、沖縄においても勤務・居住は初めてであり、業務と併せて現地の方々と可能な限り接する機会を設け、また本土復帰50周年という節目を迎える面からも、この地について理解を深めていきたいと考えております。

さて、沖縄県には160の島がありますが、そのうちの47が有人(人が住んでいる)島です。その代表格である沖縄県本島、石垣島及び宮古島内の計6か所の空海港を指定港として、検疫業務を実施しています。沖縄支所が所在する那覇港湾合同庁舎を中心に円を描くと、上海(中国)、台北(台湾)は、私の前任地である門司支所とほぼ同じ距離であり、さらにマニラ(フィリピン)、ソウル(韓国)等は横浜本所よりも近い位置にあります。すなわち、沖縄は中国、東南アジア等に最も近い、日本の南玄関であり、水際検疫の最前線に置かれている支所です。こうした中、沖縄県の畜産については、総農業産出額に占める畜産の割合は47%(畜産部門を畜種別に見ると、肉用牛52.1%、豚28.8%、鶏10.9%、乳用牛7.6%)で、沖縄の農業で基幹的な位置付けとなっており(令和3年8月内閣府沖縄総合事務局資料より)、沖縄のみならず日本国内全体の畜産振興を図り、また経済的損失を回避するという観点からも、アジア近隣諸国において継続的に発生が確認されている口蹄疫、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病の侵入防止を万全に行う必要があります。沖縄支所としましても、生産者、事業者、沖縄県等の関係者様へ、水際検疫に関する情報提供等を的確に行い、さらなる連携強化を図りたいと考えております。

現在、沖縄県内の空海港においては、コロナ禍の影響から、航空機・フェリー等の旅客便は欠航が続いているが、再開時に即対応するための準備を職員が一丸となって進めており、また関係の皆様とも情報交換を積極的に行いながら、多くの業務や課題に対して的確に取り組んでいく所存でございます。

また、私自身の信念でもある「仕事は、仲良く・楽しく・明るく！」を基本に、働きやすい職場づくりを推進していきたいと考えておりますので、今後とも御指導・御鞭撻のほど、よろしくお

願い申し上げます。

## ◎トピックス

### ・ウクライナ避難民の犬猫の輸入検疫対応

(企画管理部企画調整課)

令和4年4月14日の夕方、テレビのニュース番組において「ウクライナ→日本避難に課題 家族同然の愛犬が殺処分の危機」のテロップとともに、字幕及び音声で、「動物検疫所・成田支所(字幕のみ) 料金のご案内です 1泊3000円×181日分と交通費3000円で54万6000円 もしお金を払わなければ○○くんの世話をすることはできません」という、費用請求メールがウクライナから避難された輸入者宛てに動物検疫所から届いたといった内容が放送されました。

この報道が事実とは異なることから、動物検疫所は、この番組を報道したテレビ局に事実誤認があることを速やかに伝え、訂正の依頼を行いました。当所からの依頼を受け同局は、今般の放送は、輸入者の証言を信じ込んだことが原因として検証の不十分さを認め、継続取材する中で訂正放送すると回答しています。

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)によると、2月24日のロシアによる軍事侵攻開始後、ウクライナから国外に避難した人が4月19日時点で、503万人に達し国民の12パーセント以上が国外に逃れたことになるそうです。避難された方の中には犬や猫を伴っている方もいます。

このような緊急事態を受け、農林水産省は、狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法の対象である犬について、政府機関の証明書の発給が困難であることから、健康証明書の添付がなくても輸入できることとしました。

その後もウクライナ避難民の犬及び猫の検疫対応について検討を継続し、犬等の輸出入検疫規則第4条第5項に基づく検疫対応である「係留中の災害救助犬の動物検疫所の敷地外への持ち出し許可要領」(平成17年4月14日付け16動検第1338号)を準用し、図に示した一定の要件と健康観察結果の報告や動物検疫所の係留施設と同等の隔離検査を実施できることを前提に動物検疫所外への持ち出しを認めることとし、4月18及び20日に農林水産省で報道向け説明会を開催しました。詳しくは、動物検疫所のウェブサイト(<http://www.maff.go.jp/aqs/animal/dog/>)

### ウクライナ避難民の犬の検疫について(イメージ)

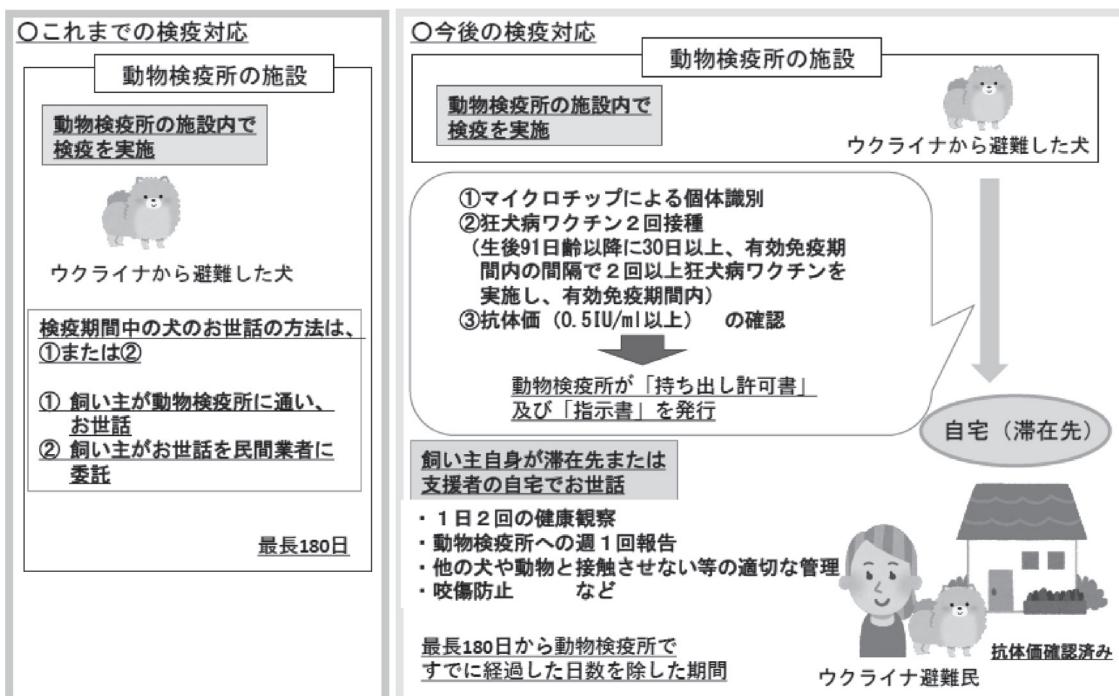


図:ウクライナ避難民の犬の検疫について(動物検疫所ウェブサイトより)

import-index.html)をご覧ください。

今般の誤報道及びその後の多くの方々の反応は、正しい情報を正しく伝えることの重要性を当事者として痛感する機会となりました。動物検疫所は、今後もウェブサイト等で一般の方に正しい情報をより分かりやすく提供できるよう努めて参ります。

## ◎動物検疫関連情報

### ・国際養鶏養豚総合展2022への出展

(中部空港支所)



令和4年4月  
27日～29日の3  
日間、名古屋港  
にあるポート  
メッセなごや  
(名古屋市国際  
展示場)で開催

された「国際養鶏養豚総合展2022(International Poultry and Pig Show Japan 2022)」に参加しましたので、概要を紹介します。

国際養鶏養豚総合展は、生産、施設、機械、システム、動物用医薬品などに携わる企業・団体が一堂に会した国内唯一の養鶏・養豚に特化した展示会です。動物検疫所は平成30年に開催された第8回展示会に初めて出展しました。コロナ禍の影響もあり、今年は4年ぶりの開催となります。今回、出展した団体・企業数は過去最大となり、延べ22,664名と多くの方が来場されました。

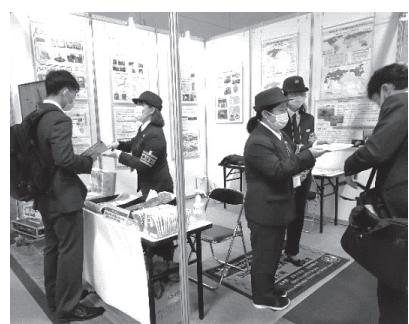
開会式の壇上には酒井中部空港支所長と動植物検疫探知犬マスコットキャラクター「クンくん」があがり、テープカット及び記念撮影に参加しました。

動物検疫所は、水際検疫の強化、手荷物及び郵便物の検査、アフリカ豚熱、口蹄疫など、重要伝染病の発生状況についてのパネル展示や各種パンフレット、多言語化した啓発リーフレットを差し込んだポケットティッシュをブースに設置し、家畜伝染病予防法に基づく輸入検査に関する情報を来場者に紹介しました。また、ブース内では農林水産省公式 You Tube チャンネル「BUZZ MAFF」や動植物検疫探知犬イメージソング「ク

ンくんの歌」、(公社)中央畜産会の「がんばる！畜産！」などの動画を流し、その映像に興味を持って立ち寄る方も多く見られました。

ほかにも、のぼりを持った職員とクンくんが会場内を練り歩き、ポケットティッシュの配布や希望される来場者と記念撮影を行い、動物検疫をアピールしました。また、展示会には動植物検疫探知犬の百合号、タイ号、柚号及び椿号も参加しました。各日2頭ずつが参加し、特別ブースでクンくんと写真撮影会を開催しました。撮影会に参加した多くの方に動植物検疫探知犬について興味を持ち、またその活動について理解を深めていただきました。

ブースを訪れた来場者からは、水際防疫の内容や探知犬について多様な質問があり、養豚農家の方からはアフリカ豚熱を決して日本に侵入させないで欲しいという切実なご意見もいただきました。現在、全国で対応している水際検疫の強化の内容について丁寧に説明し、本病を侵入させないため、今後も水際検疫に万全を期すとお話ししたところ、多くの農家の方から、動物検疫所に期待感を持って「頑張って欲しい。」と励ましの言葉をいただきました。また、今回、実際に農家の方とお話しをして、国内の生産者が抱く不安を感じたことで、我々が水際検疫を確実に行うことの重要性を改めて実感する良い機会になりました。



今回の展示会では、前回に引き続き動物検疫所が行っている水際対策について、生産者の方を含めた多くの養鶏・養豚関係者の方に大きくアピールができたと思います。来場者の中には、獣医・畜産系大学の学生や一般の方も多く、幅広い層の方に広報を行うことができました。今後もこのようなイベントに積極的に参加し、動物検疫に関する周知を図っていく所存です。最後に、本展示会への出展に御協力いただいた(公社)中央畜産会の皆様には、改めて御礼を申し上げます。

## ◎所内情報

### ・令和3年度における感謝状の贈呈について

(総務部庶務課)

動物検疫所における業務に関し、積極的に協力し、著しい功績があった団体に対し、動物検疫所長から令和4年3月に以下のとおり感謝状が贈呈されました。

#### ・南国興産株式会社



円滑な防疫作業を実現する活躍を行い、我が国の家畜伝染病まん延防止及び清浄化に多大な貢献をされました。

#### ・置田運輸株式会社



する活躍を行い、我が国の家畜伝染病まん延防止に多大な貢献をされました。

#### ・大阪府警察本部生活安全部生活環境課



あり、動物検疫所が行う海外からの悪性伝染病の侵入防止に多大な貢献をされました。

#### ・どうぶつピース！！

動植物探知犬及び家畜防疫官が行う業務を積極的に番組に取り上げ、動物検疫所の役割を広く

國民に知らしめ、不正な畜産物の持ち込みの防止に一役を担ったところであり、動物検疫所の業務に多大な貢献をされました。

#### ・終わりに

令和3年度における皆様のご活躍に感謝申し上げます。令和4年度においても、動物検疫所が行う業務に貢献された団体等に対し感謝状の贈呈を行ってまいります。

### ・川崎東郵便局での国際郵便物検査業務体験記

(北海道・東北支所検疫課 松井優実)

私が業務応援で体験した国際郵便物検査について御紹介します。

北海道・東北支所では、昨年11月から川崎東郵便局における国際郵便物検査の業務応援を行っています。当支所には管轄する国際郵便局がなく、国際郵便物の検査に携わるのは異動した先でのことになるだろうと思っていましたが、「業務応援」という形で国際郵便物検査を体験する機会に恵まれました。

事前に、危険度分析課から定期的に配信されている国際郵便の検査状況を確認したところ、新型コロナウイルス感染症の影響で日本に到着する国際旅客便が大幅に減少している中、国際郵便物の送付数は減っておらず検査強化による開梱数や摘発件数が大幅に増加していました。しかしながら、実際どのように検査を行っているのか、イメージできていませんでした。

実際に検査をしてみると、日本の動物検疫制度を知らずに送られてきたのだろうかと思われる郵便物もあれば、意図的に隠していると思う物もありました。極端な物では、箱の中には違法な肉製品しか入っておらず、荷受人に届くのは廃棄通知書だけという事例もありました。

現在、新千歳空港では国際線が全て運休しており、他支所管轄の空港に出張対応で携帯品検



査を行う以外は商用貨物の検査のみ実施しており、手作り感満載な自家製と思われる肉製品に驚きました。私は入省してから商用貨物以外を見る機会がなかったため、指定検疫物か否かの判断に苦労することもありましたが、川崎出張所職員の皆様の御指導もあり、段々と自分で判断できるようになりました。

これまでに計7回の業務応援を体験しましたが、違法な畜産物の持ち込みを摘発することで、日本に病気が侵入することを水際で防いでいるのだと実感し、動物検疫の目的や役割を改めて再確認することができました。また、動物検疫所だけではなく植物防疫所や郵便局、税関等の関係機関の協力によって、郵便物検査は成り立っていると感じました。

新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見えず、今後も国際郵便物検査の強化は重要だと考えています。私も川崎出張所職員の皆様や関係機関と協力しながら国際郵便物検査の一助となれるよう、頑張りたいと思います。



### ・中国産稻わら出張で経験した隔離生活

(中部空港支所 安藤雄介)

中華人民共和国遼寧省大連市にて、蒸熱消毒され輸入される稻わらの消毒等立会確認のため、私は本年3月17日に日本を発ち、本原稿執筆中の5月も引き続き大連に滞在しています。稻わらの消毒立会確認はこれまで農林水産省植物防疫所の植物防疫官が2名体制で大連に常駐して対応していましたが、そのうち1名を動物検疫所から派遣することになりました。

さて、本題の隔離生活に移ります。私が中国に入国した時点では、入国後の隔離期間がなんと28日間もありました。中国の新型コロナ対策は厳格ですので、空港到着後は隔離ホテルまで直行し、部屋から出ることもできなくなります。したがって、隔離期間中に必要と思われる物はす

べて日本国内で準備していかなくてはなりませんでした。逆に、隔離が解除されれば、大都市である大連では、すぐに必要な物が入手できると聞きましたので、隔離生活中に使う物を中心に荷物を揃えることにしました。

隔離ホテルの情報は、隔離を経験した植物防疫所職員から事前に聞いていたので、準備の参考にすることができました。まず、運動不足で太ってしまうという話をよく聞きましたので、荷物にはなるものの体組成計と、飽きずに運動ができるゲーム機を持参することにしました。また、有料のおつかいサービスがあると聞きましたが、その品物一覧表を見ると、お酒やスナック類は充実しているものの、甘い菓子類はほとんどないようでした。そこでスーツケースの空いたスペースには円錐型のイチゴチョコレートやたけのこ型のお菓子などを1.5kgほど詰められるだけ詰めていくことにしました。

こうして準備万端で出国し、まずは無事に大連に到着しました。出国前にも3回のPCR検査が必要でしたが、到着後の大連空港でも再度PCR検査の検体採取を行い、その後、隔離ホテルに移送されました。ホテルで手渡された予定表を確認すると、隔離期間中に鼻咽頭拭いのPCR検査を6回、しかもそのうち3回は両方の鼻から採取すると書かれており、計9回も予定されていることに愕然としました。検査経験がある方はご存じかと思いますが、鼻の奥深くに綿棒を挿入されるのでとても嫌な違和感と痛みがあり、毎度涙目になっていました。さらに、予定にはなかった検査まであり、隔離明けまでに計11回も検体を採取されることになりました。隔離2日目、配食のノックだと思って意気揚々とドアを開け、防護服に身を包んだ人と目が合った時の衝撃と悲しみは忘れられません。食事は、想像していたより美味しい物もありましたが、私の口に合わない物、正体がよく分からぬ物など、やはり様々でした。緑色で歯ごたえのある美味しい野菜があり、これは後で茎レタスという物だと言うことが分かりました。こちらでは定番の野菜のようです。また中国で定番の朝食と聞く、長揚げパンと豆乳のような物も何度も出てきました。



写真左:右下の丸い食べ物が茎レタス。

写真右:長揚げパン、豆乳(のようなもの)とおかず類。

フルーツポンチの中のブドウを食べたら実はプチトマトだったときは小さな悲鳴をあげてしまいましたが、隔離期間中ながら食を通じて異文化に触れることが楽しくもありました。ただ、食事の間隔が短く感じられたために、徐々に食欲がわからなくなっていました。

同僚からスクワットをすると良いとアドバイスをもらいましたので、食事の前に必ずスクワットをするようにしたところ、確かに食欲がわくようになりました。しかし、お菓子の消費量も大きく上がり、すぐにお菓子が底をついてしまいました。もっと持ってくるべきだったと悔やまれました。

運動不足を解消するため、スクワットの他にも、持参した運動ゲームを毎日行っていました。リング状のコントローラーを押し込んだり引っ張ったりするゲームや、リズムに合わせてブロックを斬るVRゲームを持って行きました。ゲームとはいえ、すぐに筋肉痛になるほどの運動量でしたので、普段に比べればかなり積極的に運動していたと思いますが、それでも体組成計で計測すると、体脂肪率が見たことない数字まで上がっていました。長期間屋内に引きこもることは、やはり健康に良くないことを実感しました。

また、中国語の単語集を持参していたので、中国語の勉強もしていました。しかし、現地での仕事には通訳が付くと聞いていたため、あまり勉強に身が入らず、優先順位をかなり下げてしまっていたことが、今は悔やされます。確かに仕事には支障がありませんが、中国語を少し理解できるだけで現地での生活やカウンターパートと会話でき、楽しいのです。

その他、窓から外を眺める事も毎日の日課でした。隔離期間中に時間の変化を感じられるのは窓から見える風景だけでしたし、市街地のホテルだったこともあり、たくさんの人々の生活が感じることができました。果物が多く並ぶ市場に集う人々、公園で花の写真を撮る人、走り回る子供達。隔離が明けたらあの市場に行ってみようと思いました。また、行き交う路面電車、交通量の多い信号のない道路を車を停めながら渡る人々、停車せずに渡る人々を避けて走る車、路側帯を逆走するバイク、歩道を走り駐車する車。なぜ事故が起きないのか不思議に思うのと同時に、自分にはこの道路を無事に渡ることができるだろうかという不安も覚えました。

出国前は、退屈で日数の経過が遅く感じられるのではないかと思っていたが、このように過ごしていると、28日間の隔離生活は、意外にもあっという間に過ぎてしまいました。一日の活動の密度がとても低いからか、逆にとても速く時間が過ぎ去っていくように感じられました。上がった体脂肪率も、隔離が明けて外出し始めるとすぐに元の水準まで戻りましたし、事前に対策さえしておけば、何も怖いことはないかと思います。機会があれば皆様も隔離生活を体験してみてください。



写真左:ホテルから見える市場。

写真右:雪化粧をした大連市内。

### ・動物検疫所を飛び出し外の世界で活躍している職員からのメッセージ

(在ナイジェリア大使館加藤政治一等書記官)

令和2年から「外務省へ出向し、現在、大使館にて外交官として勤務をしています」と言うと、響きはとてもよく聞こえると思います。実際、華やかな外交の世界を想像していた身にとって

は、甘くない現実が待っていました。

さて、私が赴任した場所はアフリカの巨人とも例えられるアフリカ最大のGDPと人口を誇る国です。私はその国の正確な位置さえ知らず、まずは情報を得るために検索サイトを利用しました。その国名は「ナイジェリア」、検索上位に出てきた単語が「ボコ・ハラム」。なんと、過激派テロ組織が長年にわたり破壊活動を繰り返し、治安悪化が懸念されると掲載されていたため、急遽家族会議を開き検討し、様々な意見はあつたものの赴任を決めました。ただ、その後、外務省危険情報で全域がレベル2以上の国であるために観光目的での渡航は出来ず、それ故に現地のガイド本が存在しないことに気付いたあの時のガッカリした気持ちは今でも忘れられません。



写真：遊牧牛が歩く道路脇の、意外と整備された住宅街の一角でアソ・ロックを望む部屋に居住し、南国のフルーツの一つパパイヤを掲げる筆者

実際に赴任した直後は新型コロナの影響もあり、ホテルでの自粛生活から始まりました。

電力供給が不安定な国で、1日に何度も停電する状況に焦燥感が募り、未だにその気持ちが解消されることはありません。停電の度に共有フォルダにアクセスできなくなり、時には一生懸命作成した資料等が一瞬で消え去る事態さえ生じます。

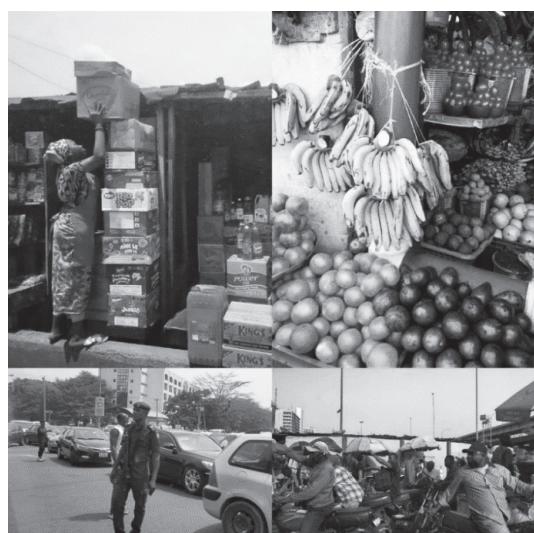
新型コロナの影響で、住居地から離れて出張する機会がないため、最大の経済都市であるラゴスも未経験なので当国の経験を多くは語れま

せんが、凄惨なニュースを見聞することは多いものの、厳重な警備体制が敷かれている地域に居住しており、また、大使館の住居や移動に関する注意も頻繁にあり、幸いこれまで禍に巻き込まれることもなく生活できています。

一方、アフリカ最大の産油国であることがGDPを支えているものの、それ以外に目立った産業はなく、栄養不良問題を抱える人口はアフリカで最大(世界ではインドに次いで第2位)、1日の生活費が1.90米ドル(約200円)未満の貧困者の推定人数は世界最多となっています。先に述べたとおり港湾や電力、交通網などのインフラの脆弱性は、海外からの投資を呼び込む際の障壁となり、ビジネスのしやすさランキングの低さ(2020年：190か国中131位(日本29位))も相まって、産油以外の主幹産業が育ちにくい状態が長く続いています。これらが多数の貧困層や高い失業率(33%)を招き、結果として治安の不安定さにつながっていることは悲しい事実です。

当地では、JICAと協力して、脆弱とも揶揄されるインフラの整備支援、国際機関(UNICEF、WFP、ICRCなど)と連携し、武装勢力により壊滅的なダメージを受けた地域への人道的支援、また、新型コロナ対策への支援に代表されるような保健・医療システム整備支援等を行っています。

人道支援に重きを置いた長年にわたる日本の支援は各地で重要視され、多くの方に感謝されており、実行には多くの困難を伴うものの、現状



写真：アブジャ市内の風景。青果市場や、市中の渋滞の様子。

を開拓すべく、やりがいをもって重要な仕事を日々させて頂いています。

### ・FCL と LCL の違いについて

(動検協会)

FCL とは、Full Container Load の略で1荷主がコンテナ1本分を使用した貨物の事です。

FCL は基本的にコンテナ輸送の途中でコンテナが開封される事なく、指定する港まで輸送されます。通常はコンテナへの詰め込み作業(バンニング)を行った後、コンテナはコンテナヤード(CY)に運ばれ輸出手続きが行われ、コンテナ船に積載の後、コンテナ船で海上輸送され、揚地にて輸入手手続きが行われます。このように、FCL ではコンテナのままで貨物の受け渡しが行われます。

LCL とは Less Than Container Load の略です。荷主がコンテナ輸送を利用する場合、コンテナ単位(20F または40F コンテナ)で貨物がまとまるかどうかで、積載方法が異なります。その際、コンテナ一本分を満たせない小口貨物に対し、複数荷主の貨物を混載してコンテナ内の空間をシェアするのがLCL です。

また、コンテナ詰めの場所は FCL と違って、船会社や船舶代理店等の手配で船会社指定のコンテナフレートステーション(CFS：保税蔵置場)に貨物を持ち込み、仕向地別に他の貨物と混載されます。これにより “CFS 貨物” とも呼ばれることがあります。FCL 貨物との違いの特徴として、輸出の際は船積み前に貨物を 1 か所に集めてコンテナに詰め、輸入であれば荷下ろし後にコンテナを開けて積載貨物を仕分けする作業が必要となる CFS 作業が伴う事です。

通関後の貨物の受け渡しも CFS で行われるため、仕向地に運ぶ為のトラック等の手配も必要となります。その他にもう一つの注意点として、LCL は他の荷主とコンテナを共有することから、積載貨物に関しての制限があります。冷蔵または冷凍などの温度管理が必要な貨物、穀物・原材料等のバラのままの貨物、臭いがある貨物など、他の相積貨物と一緒にコンテナに積むと悪い影響が出るものは適応外となるため注意が必

要です。

B/L(船荷証券)の記載についても、FCL と LCL で違いがあります。それは FCL 貨物では、単一荷主がコンテナを使用する為、貨物のバンニングをシッパーが手配を行います。その為、BL に "SHIPPER'S PACK SAID CONTAIN" と書かれていて、シッパーが積めたので、船会社は責任を負いませんという意味の文言が書かれます。それに対し LCL では船会社から直接委託を受けた港湾運送事業者がコンテナをピックアップして、船会社の代理として、バンニングを手配しますので、LCL では、上記のことからこの "SHIPPER'S PACK SAID CONTAIN" 文言は記載されません。

#### ・FCL のメリットとデメリット

貨物を集めたり、仕分けたりする必要がなく、LCL より税関への輸入申告を早く行え、一連の手続き時間の短縮が可能となるメリットがあります。基本的に輸送中はコンテナを開けることがないため、盗難の危険や貨物に損傷が及ぶ可能性が少なくなります。

デメリットとしては、貨物の量がある程度必要となることです。コンテナ1本分の貨物が埋まらない場合は、LCL より割高になるケースもあります。

#### ・LCL のメリットとデメリット

LCL のメリットは輸送量が少ない小口貨物で、船便などの輸送手段で低コストでの輸送が可能となる点です。

デメリットは前記の通り、貨物の性質によっては運べないことがあります。輸送後も国や港によっては CFS がきちんと整備されていないケースも多く、仕分け中に発生する荷物破損や紛失などのリスクもあります。

また、LCL はコンテナの中から貨物を取り出す作業(デバンニング)が必要となるため、輸入通関までに FCL に比べて、少なくとも 2 日程度遅くなると言えます。

以上が FCL と LCL の違いとなります。動物検疫が必要となる主に冷凍・冷蔵の畜産物に関しては、コンテナターミナル内や CFS に温度管理の整った設備を持った動検指定場所が無く、検査が受けられない為、上記内の LCL(CFS 貨物)

にて本邦を発着する貨物は稀で、一部の海貨業者等が冷蔵倉庫のスペースを提供し対応しております。

### ・男性の育児奮闘記 ～育児休業を取得してみた感想～

(企画管理部企画調整課 岩永達也)

成田支所に在籍中、長男が1歳から2歳までの約1年半、育児休業を取得させていただきました。

公務員の育児休業は子が3歳になるまでの間取得できます。妻も同じ公務員で職場復帰を考えており、ブランクを考えるとあまり長期で取得したくなかったため、妻と私が半分ずつ取得しようとなり、このような育休期間となりました。(取得にあたりご協力いただきました職場の方々、本当にありがとうございました。)

育児休業中の感想を聞かれると、やはり「大変だった」の一言がまず出てきてしまいます。家事のために目を離そうとすると後追いで泣かれたり、静かに遊んでいるのかなと思ったら大抵何かしら悪さをしているし(よくお尻りふきをまき散らしていました)、苦労して作った離乳食は食べもらえないし、おやつはもっとよこせと怒るし・・・。また、抱っこでしか(抱っこですら)寝ない子でしたので、お昼寝と夜の寝かしつけに毎日苦戦したのをよく覚えています。職場復帰した妻は忙しい部署に配属されており、帰宅してくるのは子供を寝かしつけた後。苦労して寝かしつけたのに、妻の帰ってきた音で起きてきてがっかり、といったこともあります。今思うと、当時はかなりストレスを抱えていたと思います。

しかし、つらいことばかりではありませんでした。子供の成長を毎日近くで見てていられるのはやはり何物にも代えがたい幸せでした。歩くのがどんどん上手になっていったり、いろいろなものが食べられるようになったり、子供のできることが日々増えていく様子を観察するのは貴重な体験でしたし、何より楽しいものでした。貴重な体験といえば、保育園探し(いわゆる保活)もしました。自分の住んでいる地域は前年の

待機児童数が全国トップクラスの地域だったので、来年度の職場復帰に向けて何が何でも子供を保育園に入れねばとの思いで、たくさんの保育園の見学に行ったのを覚えています。また、自分のリフレッシュ目的でもありましたが、子供をなるべくいろいろなところへ連れ出して遊んだこともいい思い出になったと思っています。(主に鉄道を利用していたため、おかげで長男は今や立派な鉄道オタクです。)

最初に「大変だった」と書きましたが、こうしてみるとやはりいい思い出でしたので、今後育休の取得を考えている方々には、自信をもって取得をお勧めしたいと思います。みなさんにもぜひ同じ苦労を味わってほしいです(笑)。

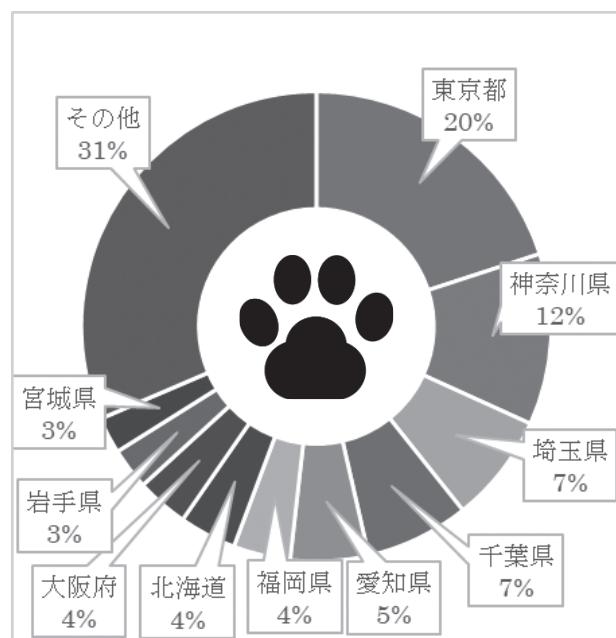
### ・動物検疫所職員への「○○調査」

(企画管理部調査課)



動物検疫所職員にアンケートをとり、様々なことを調査しました。  
(回答率約63%)

#### 1. 出身地調査



**コメント** 東京都が20%と一番多く、後は政令指定都市がある都道府県が連なっており、大方の予想どおりの結果となりました。中には、アメリカや台湾といった、海外が出身地の方々もいらっしゃいました。ちなみに、筆者の出身地は群馬県なのですが、「0人」でした。悲しい・・・。

## 2. 海外渡航歴調査

Q. 海外にいったことがありますか？

※仕事も含む

A.

はい	92%
いいえ	8 %

Q. 「はい」と回答した方へ、何カ国へ渡航したことがありますか？

A.

1～5カ国	61%
6～10カ国	25%
11～15カ国	9 %
16～20カ国	2 %
21カ国以上	3 %

**コメント** 「1～5カ国」が61%と最も多い回答だったのですが、11カ国以上が約15%もいたのは驚きましたね。中には約40カ国渡航されている方もおりました(すごいですね)。そんな多くの国を訪れた方々にお勧めの国や地域を聞いたところ、ポーランドの「クラフク」(「ポーランドの京都」とも呼ばれるポーランドの歴史を知る上で欠かせない都市のこと)やフィリピンの「エルニド」(パラワン諸島北部にあるリゾート地で「フィリピン最後の秘境」と呼ばれ手つかずの自然やエメラルドグリーン、コバルトブルーの海が有名。)等がお勧めのようです。

業務上、空港に職場があることで海外へ行きやすいことや業務でも海外の指定施設の調査に行く事等もあり海外へ渡航したことがある人が

多いようです。学生の皆さん！動物検疫所に就職すれば多くの海外へ行けるかもですよ。

## ◎動物検疫所の組織構成

(令和4年5月1日現在)

所長	小原 健児
総務部長	七澤 英樹
	永田 文明
庶務課長	福山 浩司
会計課長	中尾 哲也
調整指導官	中澤 瞳美
統括検疫管理官	遠藤 明仁
感染症対策専門官	町田 香
企画管理部長	國分 玲子
企画調整課長	栗栖 輝光
調査課長	瀬戸 秀佳
危機管理課長	角田 隆則
検疫部長	和田 さち子
管理指導課長	福原 久江
動物検疫課長	牧田 利和子
畜産物検疫課長	西口 明子
精密検査部長	粕谷 和史
微生物検査課長	岩中 麻里
海外病検査課長	福田 史乃
病理・理化学検査課長	横山 理恵子
危険度分析課長	川崎出張所長 上地 幸子
新潟空港出張所長 森 一郎	静岡出張所長 浅羽 清一
北海道・東北支所	
所長	米川 和宏
庶務課長	刈込 高徳
調整指導官	竹川 正興
検疫課長	佐藤 隆一
函館空港出張所長	橋本 行彦
仙台空港出張所長	杉浦 千尋
成田支所	
所長	鎌川 浩之
次長	新堀 均
庶務課長	清水 豪
調整指導官	佐藤 光晴
統括検疫管理官	石塚 久義

—旅具検疫第1課長	青野 駿広	—広島空港出張所長	水出 元
—旅具検疫第2課長	河本 俊博	—四国出張所長	田澤 瑞帆
—旅具検疫第3課長	齋藤 恵	—門司支所	
—動物検疫第1課長	尾坂 優之	所長	大友 浩幸
—動物検疫第2課長	笹田 陽子	次長	小林 朋存
—貨物検査課長	平賀 英子	庶務課長	棟方 篤
—羽田空港支所		調整指導官	福田 雅史
所長	川田 良浩	統括検疫管理官	金田 幸樹
次長	三上 雄夫	検疫第1課長	吉岡 成美
庶務課長	犬飼 悟史	検疫第2課長	田中 耕司
調整指導官	樋本 紗子	検疫第3課長	永友 孝昌
統括検疫管理官	佐藤 一之	博多出張所長	田上 勝則
検疫第1課長	中原 一馬	福岡空港出張所長	阿久澤 義徳
検疫第2課長	土屋 直樹	長崎空港出張所長	山田 淳志
東京出張所長	貞末 竜伺	鹿児島空港出張所長	
—中部空港支所			山口 賢郎
所長	酒井 一彰	—沖縄支所	
次長	浅井 雅俊	所長	浅岡 正弘
庶務課長	宮館 篤史	庶務課長	石井 正洋
調整指導官	富安 明子	調整指導官	藤澤 景子
統括検疫管理官	勢古 貴九秀	検疫課長	百井 秀樹
検疫課長	小平 明宏	那覇空港出張所長	千葉 昌彦
小松出張所長	若菜 俊敦		
名古屋出張所長	岩崎 邦洋		
—関西空港支所			
所長	増田 真人		
次長	大石 明子		
庶務課長	大川 貴之		
調整指導官	澤田 奈津子		
統括検疫管理官	渡邊 富義		
検疫第1課長	酒井 輝明		
検疫第2課長	柳澤 成江		
検疫第3課長	江崎 由妃子		
—神戸支所			
所長	小岩井 正博		
次長	鳥山 真由美		
庶務課長	佐藤 利秋		
調整指導官	欠		
統括検疫管理官	鈴木 章則		
検疫課長	森田 悅至		
大阪出張所長	中島 一雄		
米子空港出張所長	高橋 多喜子		
岡山空港出張所長	福富 武		

## ◎人事異動

(令和4年4月2日～令和4年6月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長以上の異動、動検外との異動、新規採用、退職に係る異動を掲載

(令和4年4月21日)

山口 菜美 消費・安全局食品安全政策課リスク管理専門官(羽田空港支所東京出張所主任検疫官)

大江 紗希 消費・安全局動物衛生課防疫業務班防疫管理係長(羽田空港支所検疫第1課)

(令和4年4月25日)

福富 愛 退職(羽田空港支所東京出張所主任検疫官)

(令和4年4月30日)  
岩崎 清悦 任期満了(北海道・東北支所仙台空港出張所(任期付採用))

(令和4年5月1日)  
宮田 恵介 任期付採用(門司支所福岡空港出張所)

(令和4年5月12日)  
金 寛史 任期満了(関西空港支所検疫第1課(任期付採用))

(令和4年5月31日)  
井手 幹雄 退職(関西空港支所庶務課)

(令和4年6月1日)  
黒坂 紗衣 消費・安全局動物衛生課輸入検疫企画班輸入畜産物検疫係長(羽田空港支所東京出張所)

金田まゆみ 成田支所旅具検疫第1課(畜産局畜産振興課技術第2班繁殖・育種係長)

吉山 祐吾 任期付採用(関西空港支所検疫第1課)

## ◎令和4年4月～5月の出来事

- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました  
(5月27日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月26日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月23日)
- 米国向けの家きん由来製品の輸出検疫証明書の交付を一部再開しました(5月23日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月20日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月19日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月18日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月17日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月16日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月12日)
- 香港向けの家きん由来製品の輸出検疫証明書の交付を一部再開しました(5月12日)
- 岩手県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています(5月12日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月25日、5月11日)
- ブルガリアから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月10日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました  
(5月2日、5月6日、5月9日)
- シンガポール向けの家きん由来製品の輸出検疫証明書の交付を一部再開しました(5月6日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(5月2日)
- ブルガリアから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月30日)
- ブルガリアから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月26日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月28日)
- マカオ、ベトナム及び米国向けの家きん由来製品の輸出検疫証明書の交付を一部再開しました(4月28日)
- カナダから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月27日)
- カナダから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月25日)

- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月18日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月25日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月22日)
- ベルギーの一部地域から日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(4月22日)
- ブルガリアから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月21日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月9,13,21日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月20日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月18日,19日)
- カナダから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月19日)
- ウクライナから避難された方が輸入した犬及び猫の検疫対応について(4月19日)
- 秋田県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています(4月19日)
- 北海道において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています(4月16日)
- カナダから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月15日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月7日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月14日)
- カナダから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月14日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月11日)
- 英国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月11日)
- 英国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月8日)
- カナダから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月8日)
- 青森県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています(4月8日)
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月7日)
- ブルガリアの一部地域から日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました(4月7日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月4日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月5日)
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月5日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月4日)
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました(4月1日)

## ◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和4年3月、令和4年4月）

### ●輸入畜産物（前年同月比）

3月分全体の輸入量は前年同月比 91.8%、4月分全体の輸入量は前年同月比 98.3%、と両月ともに減少しました。

### ●輸出畜産物（前年同月比）

3月分全体の輸出量は前年同月比 123.3%と増加し、4月分全体の輸出量は前年同月比 91.8%と減少しました。

(単位：KG)

品目名	輸入		輸出			
	3月	4月	3月	4月		
骨類	骨	1,245,426	1,337,611	3,000	9,400	
	碎骨	859,157	1,417,051	—	—	
	蹄角	25,667	6,987	81	—	
	骨腱	24,514	52,968	—	—	
	蹄角粉	18,000	64,000	—	—	
	その他の骨	—	—	—	—	
計		2,172,764	2,878,616	3,081	9,400	
肉類	牛肉	冷蔵	23,084,752	21,726,922	327,069	300,682
		冷凍	27,294,409	29,378,546	278,382	221,116
		その他	6,487	8,317	—	—
		加熱処理	86,184	107,014	—	—
	豚肉	冷蔵	38,674,473	37,692,001	3,634	1,672
		冷凍	63,354,671	66,273,134	134,760	168,278
		その他	200	16,465	—	—
		加熱処理	788,063	816,409	—	—
	めん羊肉	1,834,050	2,386,160	—	—	
	山羊肉	48,130	8,098	—	—	
	鹿肉	—	2,010	53	3	
	その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	ハム	134,160	160,365	—	—	
	加熱処理ハム	30,557	15,164	—	—	
	ソーセージ	1,018,411	1,392,919	28	494	
	加熱処理ソーセージ	820,022	833,897	—	—	
	ベーコン	134,764	68,104	—	—	
	加熱処理ベーコン	380	4	—	—	
	馬肉	469,286	290,872	—	—	
	うさぎ肉	3,859	12,446	—	—	
	犬肉	—	—	—	—	
	家きん肉	45,383,874	45,449,691	187,203	294,380	
	家きん加熱処理肉	41,692,371	38,221,148	—	—	
臓器類	非加熱 その他の肉	牛	427,808	195,894	1	70
		豚	129,124	89,926	—	—
		家きん	113,009	133,508	9,163	3,839
		その他	36,602	62,500	31,393	5,288
	加熱処理 その他の肉	牛	320,733	273,498	—	—
		豚	2,712,764	3,182,474	—	—
		家きん	3,137,066	3,109,142	—	—
		その他	334,808	521,729	—	—
	計		252,071,020	252,428,356	971,686	995,821
	牛臓器	66,908	69,181	6	14	
	豚臓器	14,472	75,494	6,000	2,000	
	その他の偶蹄類臓器	1,895	39,154	—	—	
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理豚の臓器	—	—	—	—	

品目名	輸入		輸出		
	3月	4月	3月	4月	
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-	-	-
	偶蹄類以外の臓器	17,651	18,786	8,196	1,737
	消化管等	2,728,266	2,232,101	13,869	12,485
	加熱処理消化管等	-	154	-	-
	ケーシング	294,595	331,594	-	-
	脂肪	2,538,201	3,497,173	1,260	2,880
	非加熱その他の臓器	100	-	-	13
	加熱処理その他の臓器	-	-	-	-
	加熱処理家きん臓器	314,547	220,821	-	-
	加熱処理その他の家きん臓器	9,080	11,342	-	-
卵類	計	5,985,714	6,495,801	29,331	19,128
	殻付卵	-	38	3,294,258	2,806,447
	液卵	370,929	423,619	2,116	4,968
	その他の卵	86	-	10,543	19,401
皮類	計	371,015	423,657	3,306,917	2,830,817
	牛皮	2,466,365	2,443,318	1,582,104	1,357,219
	豚皮	121,645	242,927	6,805,034	5,035,631
	めん羊皮	-	-	-	-
	山羊皮	-	-	-	-
	鹿皮	12,317	645	-	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-	-	-
	馬皮	47,762	97,313	-	-
	うさぎ皮	39,240	11,550	-	-
	犬皮	-	-	-	-
毛類	その他の皮	-	-	-	-
	計	2,687,329	2,795,753	8,387,138	6,392,850
	牛毛	-	-	-	-
	豚毛	6,125	-	-	-
	羊毛	59	-	-	-
	山羊毛	3,900	18,270	-	-
	鹿毛	-	-	-	-
乳製品類	その他の偶蹄類の毛	2,550	2,154	-	-
	馬毛	13,502	126	-	-
	うさぎ毛	540	840	-	-
	羽毛	89,739	178,464	52,604	30,697
	犬毛	-	-	-	-
	その他の毛	600	-	1,274	1,846
	計	117,015	199,854	53,878	32,542
ミール類	チーズ	22,895,968	24,198,357	3,145	4,736
	バター	1,074,129	510,392	3,512	81
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	9,453,662	5,042,823	-	-
	その他の乳製品	6,099,630	4,651,892	452,678	108,462
	計	39,523,389	34,403,463	459,336	113,278
その他	血粉	290,271	209,077	-	-
	肉粉	20,570	38,743	-	-
	肉骨粉	-	-	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	10	-	-
	計	310,841	247,830	0	0
わら類	精液(アンプル)	83,348	65,261	12	6
	受精卵(個)	128	274	-	-
	ふん・尿	4	3	15	-
	計	4	3	15	-
わら類	穀物のわら	18,309,180	15,362,820	-	-
	飼料用の乾草	-	-	-	-
	その他	62,040	129,380	-	-
	計	18,371,220	15,492,200	0	0
総計		321,610,309	315,365,530	13,211,365	10,393,836

※ 解放重量ベースの速報値

動物名	用途	輸入		輸出	
		3月	4月	3月	4月
牛	乳用繁殖用	-	-	-	-
	肉用繁殖用	-	-	-	-
	肥育用	-	1,130	-	-
	と畜場直行用	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
豚	繁殖用	203	36	-	-
	その他	-	-	-	-
めん羊		-	-	-	-
山羊		-	-	-	-
その他の偶蹄類		-	-	-	-
馬	繁殖用	-	-	-	-
	乗用	20	18	-	-
	競走用	8	43	16	-
	肥育用	109	483	-	-
	と畜場直行用	-	-	-	-
その他の馬科		-	-	2	-
うさぎ		89	12	3	7
初生ひな (鶏)		43,380	45,651	-	-
初生ひな (その他)		-	-	-	-
種卵 (個)		-	-	-	-
蜜蜂 (群)		-	-	-	-
指定検疫物以外の動物				13,034	11,001
犬		553	548	435	598
猫		292	273	253	282
あらいぐま		-	-	-	-
きつね		-	-	-	-
スカンク		-	-	-	-
サル		-	768		

※ 解放頭羽数ベースの速報値



表紙のクイズの答えは、Bのマンガリツア豚でした！正解できましたか？

モコモコでなんとも可愛いこの豚は、お肉の脂の口溶けが良く、柔らかい肉質が特徴とのことで、ハンガリーでは食べる国宝とも呼ばれているほど美味だそうです。ゴクリ・・・。

## ◎動検通信（総務部長）

本年4月に着任しました。よろしくお願いします。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響によって、我々の職場でもテレワークの導入が急速に進みました。それに伴って、メールの利用が格段に増えたのではないでしょうか。

そこで困っていることが一つ。それは文章による伝え方の難しさです。子供の頃から作文が苦手な私は、メールでの連絡には四苦八苦しており、自分の気持ちが伝わらないことにイライラしています。

私たちの職場においては、文章で自分の意図を分かりやすく伝えることは必須スキルではないでしょうか。ここで、スキルアップのためのノウハウを紹介できれば良いのですが、前述のとおり作文は苦手ですから、それも叶いません。ですが、普段から心がけていることがあります。

まずは、結論から伝えるようにしています。文章に限らず、口頭の場合もそうしています。

次に、一つの文節を短くするようにしています。読点でつなげたダラダラした文章は、何が言いたいのか分からなくなるからです。

また、誤解を生む表現を避ける努力もしています。例えば、「結構です」と言う言葉は、YESと言う肯定の意味と、NOと言う否定の意味の両方があります。似たような言葉は他にもありますが、できるだけ使わないようにしています。文脈をみれば理解してもらえますが、読み手の負担になることは避けるようにしています。曖昧な表現にも注意しています。

以上、心がけが万全ならば、苦手の作文も克服したことになりますが、どうもそれはまだ先のようです。

**最新のトピックスは  
こちらへ→**

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>  
 農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>  
 OIE のホームページ [http://www.oie.int/eng/en\\_index.htm](http://www.oie.int/eng/en_index.htm)

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行・農林水産省

動物検疫所

横浜市磯子区原町 11-1

(045)-751-5921 (代表)